

## 鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：<sup>みにこんかん</sup>観来館）

### 展示に係る手続について（お願い）

この施設は、鳳来寺山を中心としたこの地域のPRと来訪者への案内等を行うため、地域の方の協力のもとに運営しています。そのため展示物もこの地域に関係する物を含めた展示をお願いしています。

別紙「鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：観来館）展示利用について」をご一読の上、「**鳳来寺山歴史文化考証館利用許可申請書**」、「**広報紙への掲載文**」を期日（利用しようとする月の12か月前から6か月前の間）までに提出してください。

期日までに同じ月の利用申込みが他にない場合は利用を決定し、「鳳来寺山歴史文化考証館利用許可書」を送付させていただきます。

期日までに同じ月の利用申込みが他にあった場合は、抽選により利用者を決定しますのでご了承ください。

その他展示に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

連絡先 新城市鳳来総合支所 地域課 地域振興係  
〒441-1692 新城市長篠字下り箆1番地2  
電話 0536-32-0512（直通）  
ファックス 0536-32-1170  
電子メール [hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp)

# 鳳来寺山歴史文化考証館（愛称：<sup>みにこんかん</sup>観来館） 展示利用について

## 1 展示利用手続

- (1) 複数の申込みがあった場合、抽選により利用者が決定することをご理解していただき、「鳳来寺山歴史文化考証館利用許可申請書」及び「広報紙への掲載文」を期日（利用しようとする月の12か月前から6か月前の間）までに地域振興課総務係へ提出してください。
- (2) 申請内容を確認の上、利用が決定したときは「鳳来寺山歴史文化考証館利用許可書」を送付します。

## 2 展示場所等

### (1) 展示場所

ア 名称	鳳来寺山歴史文化考証館（愛称： <sup>みにこんかん</sup> 観来館）
イ 住所	新城市門谷字木戸2番地3（〒441-1944）
ウ 電話	0536-35-1494

### (2) 展示期間等

ア 展示期間	月初めから展示月最終日の前日まで（原則1月間）
イ 利用時間	①午前10時から午後4時まで ②午前10時から午後3時まで
ウ 休館日	①火曜日（祝日の場合は、翌日） ②月曜日及び火曜日（祝日の場合は、翌日） 12月29日から翌年1月3日まで
エ 作品搬入	展示前日（休館日の場合はその前日）の午後0時30分から
オ 作品搬出	展示月最終日の午前10時から12時

①…4月1日から11月30日まで  
②…12月1日から翌年3月31日まで

※ 時期により利用時間・休館日が異なります。

### (3) 留意事項

- ア 展示スペース、照明等は、事前に確認してください。
- イ 搬入、搬出、管理は、申請者又は利用責任者において行ってください。
- ウ 搬入、搬出時間について都合が悪い場合は、ご連絡ください。
- エ 展示の際の破損、紛失、盗難等については、責任を負いかねます。

## 3 展示前の準備（用意していただくもの）

- (1) 展示案内ポスター（縦54×横58センチメートル） 作品搬入当日  
（観来館の玄関へ掲示）
- (2) ご芳名帳等（希望する場合のみ） 作品搬入当日

## 4 連絡先

新城市鳳来総合支所内 地域課 地域振興係  
〒441-1692 新城市長篠字下り箆1番地2  
電話 0536-32-0512（直通）  
ファックス 0536-32-1170  
電子メール [hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp)